

人権ニュース

2015年度No.1 44号 発行日2015. 6. 7

発行：日本キリスト教会人権委員会
〒662-0072 兵庫県西宮市豊楽町2-11
日本キリスト教会 夙川教会 気付
TEL / FAX 0798-74-0212

〈巻頭言〉

日本は「白く塗りたる墓」になるのか

古賀 清敬

「律法学者たちとファリサイ派の人々、あなたたち偽善者は不幸だ。白く塗った墓に似ているからだ。外側は美しく見えるが、内側は死者の骨やあらゆる汚れで満ちている。このようにあなたたちも、外側は人に正しいように見えながら、内側は偽善と不法で満ちている。」

(マタイ23:27, 28)

いつの世にも偽りや隠ぺいは絶えないが、昨今の日本の状況ほど安倍政権を先頭に過去の歴史的加害事実の巧妙な否認がなされる時代はなく、まさに日本全体が白く塗られた墓になろうとしているかに思われる。大阪の戦争博物館から大陸侵略など加害の展示が消されたのをはじめ、各地の戦争にかかわる史跡で説明版などの修正が見直されてきている。その背後にはかなり意図的な政治的圧力が見え隠れし、明確な見識をもたない関係者は萎縮して事なかれ式になびいてしまっている。

安倍首相のこれまでの一連の発言もそうだが、アメリカ議会での演説ほど見苦しいものはない。日本はアメリカと戦争したが、それ以前に朝鮮を不当に植民地支配し、満州国をでっち上げ（岸信介は当時の「革新官僚」として関与）、軍隊「慰安婦」を設置しながら中国に武力侵略していったことへの反省はまったくなく、ただアメリカの方を向いて謝り、媚びを売っているだけである。「戦争の悲惨さを忘れてはならない」とはだれに対して偉そうに言っているのか。

ユネスコの世界文化遺産への登録推進

も内々で周到に行われてきたようだが、7か所については、戦前・戦時中の加害責任が問われるべき施設であるにもかかわらず、そのことへの言及が三千ページの「丁寧な」説明書には一切ないという。何も戦時中の強制動員だけが問題だと批判しているわけではない。日本の近代化と産業発展それ自体が日清・日露戦争から植民地支配による搾取の上に可能であったという事実をまるで無視しているのが問題なのである。これはもう、世界遺産の名を借りて過去の加害責任を白く塗り、ごまかそうとする隠ぺい工作以外の何物でもない。

このようなことを言うと、「反日」とか「国益に反する」という非難のバッシングに遭い、みなが黙ってしまうような雰囲気が強くなっている。「戦争法案」とも相まって、言論の自由がすでに脅かされている状況である。このようなとき、私たちキリスト者はただおとなしい従順な「善き市民」でよいのだろうか。主イエスの名指しの痛烈な批判をどう聞くのだろうか。

(こが・きよたか、北海道中会宣教師、人権委員会委員長)

沖繩からの便り

・・・軍事基地関係・・・

川越 弘 (沖繩伝道所牧師)

辺野古 (名護市)

5月17日(日)、午後1時からセルラースタジアム沖繩(野球場)で、「止めよう 辺野古新基地建設! 沖繩県民大会」が開かれた。私たちが礼拝後、教会員と共に参加した。会場を埋めた数は3万5千人以上。辺野古新建設反対の原点は沖繩戦にあるため、そこでは県民を巻き込んだ地上戦と、その後の米軍支配、土地の強制接収などの抑圧の歴史が繰り返し強調された。

それを受けて1週間後の5月24日(日)、東京の国会議事堂周辺で、辺野古を新基地建設に反対する「首都圏アクション国会包囲ヒューマンチェーン」が行われ、1万5,000人が集まった。こうして基地反対の声は沖繩だけでなく、今や、全国紙などの最近の世論調査では、新基地建設反対が賛成を上まわっているようだ。

翁長知事は、中谷防衛大臣との会談でこう語った。沖繩は自ら基地を提供したことは一度もない。戦後、米国に銃剣とブルドーザーで強制的に接収されて今日に至っている。海兵隊も沖繩に居たわけではない。本土に居たのが沖繩に移ってきた。米国が自ら奪い、政府は普天間が老朽化し世界一危険になったから、辺野古基地に移設する。「いやなら代替案を沖繩側が出せ」と言う。ある自民党議員は「本土が嫌だと言っているのだから、沖繩が受け入れるのは当たり前だろ。不毛な議論はやめろ」と大きな声で怒鳴った。沖繩の民意を顧みず、基地建設を強行する政府の対応は、国民に自由と人権、民主主義という価値観を保証していない。世界の国々とその価値観を共有できないのは日本の政治の墮落だと、知

事は指摘した。

また、菅官房長官は、沖繩が辺野古を承認しておきながら沖繩の態度が変わってきたので「粛々と行うしかない」と言うのに対して、翁長知事は前稲嶺知事が辺野古新基地受け入れたのは、「軍民共用飛行場と15年使用期限を公約とすること」を条件としたのだ。当時の岸本名護市長も、基地を作らせないという思いで「7つの基本条件」を付して受け入れを表明した。ところが「日米政府はその条件を無視し、受け入れたことだけを強調して」基地建設をしようとしている。前仲井真知事に「普天間基地5年以内の運用停止」を約束しておきながら、中谷防衛相はこれを「幻想」だと言って撤回した。この嘘と騙しは沖繩差別に他ならない、と訴えた。

4月に設立された基地反対運動を支援し国内外に訴える「辺野古基金」は、2億5千万円を超えた。約1万8千件の寄付の7割ほどは本土からという。

翁長知事は埋め立て承認に法的な瑕疵(かし)がないかを検証するため、大学教授や弁護士で構成する第3委員会を設置し、7月上旬、承認取り消しを提言する予定である。辺野古阻止に向けた知事権限は10箇所あると語る。

翁長知事は、27日、米政府に沖繩の民意を訴えるために訪米した。ハワイで会談した際、ヒロノ上院議員が「ハワイの基地の運用については、地元住民の意見を聞かねばならない」と主張した。沖繩の場合、知事への説明も県への配慮がないままに政府が進めるのは、明治処分以来連綿と続い

ている沖縄差別の自覚のない、「これが常識」と言わんばかりの日本の支配者層の厚顔の姿勢である。

浦添市

浦添市の松本哲治市長は、5月20日、市長選で掲げた「軍港移設反対」の公約を全面撤回し、正式に那覇軍港受け入れを表明した。その理由は、「軍港の見解をはっきりさせないままでは西海岸開発の浦添市案が進まない」と語り、日米特別行動委員会(SACO)の合意に基づいて、市案実現のため軍港の位置変更も求めて協議するとした。市長選の公約を撤回したことで、市民から「辞任して信を問うべきだ」との反発が高まっている。松本市長後援会の会長と役員らは、責任を取ってその務めを辞任した。

与那国島

与那国では、今年2月に行われた自衛隊配備の是非を問う住民投票で、投票権を中学生以上の未成年と永住外国人に与えた中で行き、誘致賛成派が勝利した。これは、中谷防衛大臣の「住民投票の結果如何に関わらず工事を進める」という発言に、多くの人々が無力感に襲われたことや、人口減少が続く島の活性化が期待される中での日本政府の物量にものをいわせた選挙戦の影響が大きい。与那国「イソバの会」のメンバーは、「台湾と与那国島の漁師は、弁当を分け合うほど親しく交流しながら漁をしているのだから、海の上に境界を作らないで欲しい」と主張している。

石垣島

防衛省は、南西諸島の防衛強化の一環として計画している陸上自衛隊の警備部隊の配備地を、石垣市の2カ所を候補地に挙げた。かつて、北朝鮮が長距離弾道ミサイルの発射を予告した際、2度にわたって航空

自衛隊の地对空誘導弾パトリオット(PAC3)が置かれたことがあり、中国や北朝鮮から攻撃を受けた時のパトリオットの配備地として、350~400人規模の部隊を想定している。

宮古島

宮古島では、諸島内にある下地島空港が3本の滑走路を持ち、双方向からの離発着が可能のため、建設当時から軍事利用が懸念されており、反対運動が40年来続いていた(反対運動事務局・日本基督教団宮古島伝道所)。宮古島に航空自衛隊通信基地がある。かつて日本軍離島司令部があり、戦後米軍が管理していたものを、日本復帰後自衛隊が引き継いで、極東アジアの電波を傍受する国家レベルの盗聴施設のレーダーを置いていた。その麓には、日本軍「慰安婦」の祈念碑がある。

「下地島空港に、尖閣を睨んでF-15戦闘機を常駐させる」というニュースが、1月15日に流れた。防衛省は、レーダーの強化や戦闘機配備のための調査費、さらに海兵隊化させる陸自隊員増員のための予算を、約90億円も計上した。

下地島空港は、本来、「民間航空のパイロット訓練場」として、国の政策で作られた。昨年、JALが訓練から撤退し、ANAも雲行きがあやしい。空っぽになったときどうなるか。宮古島市長は、宮古の「自衛隊協力会会長」である。表向きは「下地島空港は軍事利用しない」というが、「災害拠点構想」を語っている。福島原発事故時に登場した「無人偵察機」を下地島空港に置く、という話も浮上している。無人偵察機グローバルホークは戦闘機である。

これらの自衛隊配備は、辺野古新基地よりも早く着工されることになるであろう。

北海道の歴史を思う

— 「アイヌの人権」と「強制労働」 —

森下一彦（北見教会牧師）

私は北海道の東部オホーツク海沿岸にある小さな町に生まれ育った。現在も道東にある北見教会で牧師の務めを負っており、神学校での4年間の生活以外は、ほとんどこの地を離れたことがない。私の曾祖父と祖父は親子二代で高知県から開拓農家として北見市に入植した。今から百数年前のことであり、北見で数年を過ごした後、新たなる土地を求めて隣の小さな町の山奥へとへと移り住んだ。曾祖父にあったことはないが、祖父からは開拓時代の苦労についてよく聞かされた。開拓期は山野を切開き、地を掘り起こし畑地を整えるのに精一杯で、お茶など飲んでいる余裕も無く、飲み物は水しかなかったといていた。開拓農家にとってはお茶さえもが贅沢品であったようだ。北海道を開拓したのは自分達だという自負が自らの支えであったのであろう。機械化される前の時代に、大木を切り倒し、根を掘り起こしたのは父祖と曾祖父達の世代であった。私が子どもの頃は、納屋には黒くて大きなノコギリがあった。少し錆付いていたノコギリは開拓農家の誇りであり、大地を切り開いた証

だったのかもしれない。また、高知県から入植した曾祖父達にとって、真冬の北海道の寒さは想像を絶するものであったろう。氷点下20度を超える極寒の中で、ひたすら冬を耐え抜き、春を待ち望み、大地を耕した人達がいたからこそ、私達は北の大地で生活することができる。しかし、北海道開拓の苦労やロマンに思いを巡らす以前に、忘れてはならないことがある。そもそも北海道の歴史は明治時代に本州からの開拓民によって始まったのではない。もともと北海道はアイヌの人達が住んでいた土地であった。また同時に、開拓期に起きた強制労働の歴史を心に留めたいのである。

今年の4月7日付の北海道新聞には「中学教科書検定 歴史見直し一字一句、アイヌ民族関連表現ガラリ」という見出しがあった。いわゆる教科書問題に関する記事である。文部科学省は、現行教科書の表現にも見直しを求めた。これは政府見解に基づいた記述を支持する新しい検定基準が要因になっている。新聞の記事には『アイヌ民族に和人との同化を強

アイヌ奨学金キリスト協力会の紹介

NCC国際関係委員会、NCC女性委員会、被差別少数者協議会、日本聖公会、日本基督教団教育委員会、日本基督教団北海教区アイヌ民族委員会により構成。

経済的に進学困難な家庭の高校生、大学生、各種専門学校生を70名以上支援しています。

郵便振替口座 02770-4-50088 アイヌ奨学金協力会

いた北海道旧土人保護法の記述に関して、現行の教科書にある「アイヌの人々の土地を取り上げて」との表現を「アイヌの人々に土地を与えて」などに修正し合格になった事例もあった』と記載されている。すなわち、現行教科書から正反対の表現に変わったものが教育の現場で用いられることになりうる。これは北海道旧土人保護法の趣旨を生徒が誤解する恐れがあるとして、検定意見がつけられた結果である。では、そもそも北海道旧土人保護法とはどのような法であったのだろうか。

明治政府が蝦夷(えぞ)地を北海道と呼び始めたのは1869年(明治2年)であり、この年に北海道を日本の一部にし、アイヌの人々を平民として戸籍を作成し国家に編入した。しかし一方でアイヌの人達は「旧土人」として扱われ、民族の言語を用いることが禁じられた。また生活習慣を制限して、漁や狩猟さえも禁じた。さらにアイヌの人々から土地や資源を取り上げて国のものにし、一部は民間に売り払った。そして広域に生活するアイヌの人々の生活圏を狭め、決められた場所に強制的に集められた。

食料資源の豊富な大地で採取・狩猟生活を送るアイヌの人々は、農耕生活のみに依存することがなかった。しかし明治政府にとって、アイヌの人々は農業を知らない人々と映り農耕を強要した。それが1899年(明治32年)に作られた北海道

旧土人保護法である。この法律は和人風の慣習や教育を行うことによって、アイヌ民族を和人に同化させることを目的とした。明治政府によって行われた政策はアイヌの人々から多くのものを奪った。そして農業のための土地を国からアイヌの人々へ「下付」した。なお、この際アイヌの一戸あたりの下付地の上限は1万5千坪であった。しかし、「北海道土地売貸規則(1872年)」では和人には一人あたり10万坪。「北海道国有未開地処分法(1897年)」では150万坪を限度に開墾した土地を無償で払い下げている。この数値からだけでも、アイヌの人々への差別が認められる。そもそも北海道は未開の地ではなく、アイヌの人々が長年に亘って生活していた大地である。

この北海道旧土人保護法が廃止されたのが近年の1997年(平成9年)であった。そして現行の教科書では「アイヌの人々の土地を取り上げて」と表現されるようになったのである。しかし、再び「アイヌの人々に土地を与えて」と教科書が表記するようになれば、すでに廃止された北海道旧土人保護法(土地の下付)へと逆戻りしてしまう。これは決して北海道とアイヌの人々の歴史を直視していない記述である。国家が独自の文化と言語を持つ人々を強制的に同化し、皇民化してきた歴史を忘れさせようとしているように思える。また、このアイヌの人達に対する同化、皇民化政策はそのままアジアの

「常紋トンネル追悼式」の案内

日 時：2015年10月3日(土) 午前10時00分

場 所：北海道北見市留辺藪町金華（旧金華小学校跡 常紋トンネル殉難者記念碑前にて）

連絡先：常紋トンネル追悼式実行委員会

〒090-0035 北見市北斗町2丁目1.6 森下一彦 TEL 0157-23-3361

植民地政策にも応用された。

もう一つ忘れてはならないのが強制労働の歴史である。北海道開拓史にはアイヌ、囚人、監獄部屋、韓国・中国人による四種類の強制労働がおこなわれた。しかも現在の北見市にはアイヌの人々への強制労働を除く、三種類の強制労働が起きていた。アイヌの人々への強制労働がなかったのは、彼らは同地にはあまり住んでいなかったからだといわれる。

1891年(明治24年)には囚人への強制労働により中央道が開設された。5月に網走監獄の囚人1400名(殆どが思想犯)を強いて、網走から旭川に至る約160kmの道路をわずか7ヶ月間で開通させたのである。その際におよそ400名の犠牲者が出た。囚人は、二人一組にされ、鉄球の付いた鎖を足に嵌められた。過酷を極める作業中に事故死、病死する者は、遺体の上に土を盛られ、その上に架せられていた鎖が置かれた(現在も北見市端野町3区に鎖塚としてその跡が残っている)。中央道の開通により北海道の内陸に開拓者達が入植可能になり、北見市の開拓(1897年)も始まることになる。なおこの中央道(現国道238号線、39号線、333号線)は、現在も主要道路として用いられている。

また、1914年(大正3年)には監獄部屋(タコ部屋)労働により常紋トンネルが開通した。常紋トンネルはJR石北線(北見

市留辺藁町金華駅と遠軽町生田原駅間)のトンネルである。3年に及ぶ強制労働による工事で、百数十名から四百名の犠牲者を出したと言われる(実数不明)。1970年にトンネル内避難所のレンガ裏から、直立した状態の人骨が見つかり、常紋トンネル開通に際して行われた惨事が改めて公になった。トンネル工事を負わされたのは、本州から連れて来られた強制労働者達であり、人里はなれた山奥で監視されながら労働を強いられた。金銭のやり取りは殆どなく、重労働と粗食のため病に臥す者が多く、介抱されることもなく、中には生きたまま線路脇に埋められた人もおり、現在までの間に59の遺体が掘り出されている。この歴史を無視して北海道の開拓は語ることは出来ない。

現在の北海道は過疎化が進み、開拓農家が耕した畑も山野に戻りつつある。また、常紋トンネルのあるJR石北線も道内有数の赤字路線になっている。アイヌの人達から奪い、強制労働によってその基礎を築いた大地は再び自然へと戻ってゆくのであろうか。しかし、たとえこの後北海道が衰退していったとしても、忘れてはならない歴史がある。多くの人々の権利が踏みにじられていった現実を忘れてはならないし、むしろ確りと記憶して覚え続けていきたい。

「8・15講演会」の案内

～沖縄の基地、人権問題と宣教の課題を考える集会(演題未定)

講師：川越弘(日本キリスト教会沖縄伝道所牧師)

日時：2015年8月15日(土) 午前10時00分～12時30分

場所：日本キリスト教会大阪北教会(大阪市北区中之島4丁目3-13)

(共催) 近畿中会教会と国家に関する委員会、大会人権委員会

「震災支援活動の今後について」

中家 盾 (人権委員・栃木教会牧師)

2014年10月に開かれた第64回大会では、震災支援活動に関する2つの建議案が可決されました。以下が、その2つの建議案(抜粋)です。

■大会震災対策事務所閉鎖に関する建議案
「なお、同事務所に関わる繰越金は災害対策基金として大会財務に預け、東日本大震災者支援を含め必要に応じて大会常置委員会の判断において支出することとします」。

提案者 常置委員会

■人権委員会の員数増員に関する建議案
「震災支援、災害支援をめぐる状況の広範化と複雑化にかんがみ、この課題にあたるべく人権委員の定員を4名から5名に増員することを建議します。」

提案者 人権委員会

日本キリスト教会震災対策事務所
提案理由

人権委員会が取り組むべき課題は、従来の分野に加え、原発事故被災者や原発労働者などの震災支援に関わる問題があります。また、新たに災害が生じた場合、事前に人権委員会と大会常置委員会と、協力者として迎えた前日本キリスト教会震災対策事務所とが協議し、内外災害対策事務所を立ち上げるなどの災害支援にも関わっていく必要があるかと思われます。そうした状況に、人権委員会の員数を増員して対応したいと思います。

この大会決議に基づき、2014年12月に開かれた人権委員会で協議したことを、2015年2月に開かれた大会常置委員会との

話し合いで確認しました。(1)日本キリスト教会における震災支援活動は、大会震災対策事務所から人権委員会に委譲されることとなった。広範化・複雑化しつつある震災支援活動を人権委員会で負っていくことは重いことであるが、これまで行ってきた活動(例えば、部落差別問題、外国人の人権問題、アイヌの人権問題など)を継続しつつ、人権委員会全体で震災支援活動にあたることとする。(2)今後、日本国内外で発生する災害に対しても、大会常置委員会の指示を仰ぎながら、日本キリスト教会の窓口となって折衝にあたる。(3)原子力発電に関する人権問題に関しては古賀清敬を、震災・内外災害対策関係に関しては中家盾を担当者とする。

第64回大会期の歩みが半分近く過ぎてようやく方向性が固まった人権委員会が、震災支援活動において特に取り組むことにしたことは「原発事故以後のフクシマを含めた東北地方を覚え、支える」ということです。言うまでもないことですが、東日本大震災にはこれまでの災害では見られなかった幾つかの課題があります。(1)被災地の範囲が極めて広く、甚大な被害を受けた集落の中には復興から取り残され、孤立したままの集落が数多く見受けられる。(2)東北地方は経済的基盤が弱く、人口も少ないということもあって教会が少ない。その結果、教会は現場を持つことも、関心を保つこともままならない状況にある。(3)原発事故は10万年後の世界にも影響を及ぼ

す可能性を有した問題であって、その世界に根差している教会は原発事故の問題を避けて通ることは出来ない。以上のことを踏まえ、改めて思わせられていますことは「現地にあつて問題と取り組んできた人たちとの関係性を大切にしていきたい」ということです。

具体的には、どういうことがあげられるでしょうか。(1)2014年6月から開始し、現在も月1回のペースで行っている「いわきサポートステーション もみの木」(カトリックさいたま教区管轄)での傾聴ボランティアを、これからも栃木教会や宇都宮松原教会のメンバーを中心に継続していく。「もみの木」では、植葉・大熊など避難地区内の人たちの仮設住宅を対象に出前カフェを行ってきた。(2)福島伝道所のメンバーなどフクシマにある教会の手引きを受け、被災地フクシマのスタディツアーを行っていく。今年は、まず人権委員が参加した。今後は広く参加者を募っていきたいと考えている。(3)原発事故の影響下にあるフクシマにおいて保護を必要としている動物(主に猫)の保護活動に関しては、有志による指定献金があり(トータル約170万円)、現在までに13匹が新しい飼い主のもとに引き取られていき、現在は1匹が栃木教会のミニシェルターで保護されている。「リボンちゃん」という名前のキジトラの猫で、アニマルフレンズ新潟に保護されて以来、4年間ずっとケージの中で過ごしてきた。人間や犬や猫との触れ合いの中で少しずつ社会性を身に着け、新しい飼い主が現れるのを待っているところである。

また、2015年1月からは新たな取り組みも開始しました。「ママcafeかもみーる」への参加と支援がそれです。「ママcafeか

もみーる」は、現在「朝日新聞」に掲載されている「プロメテウスの罫」に出てくる「NPO法人いわき放射能市民測定室たちね」の一部のスタッフが、避難地区外にあるいわき市に住むお母さんたちの悩みを受け止め、意見交換が出来る場として、最近新たに立ち上げた集まりです。1~2か月に1度のペースで開かれる予定の「ママcafeかもみーる」のカフェに参加してみても分かったことがあります。それは、いわき市には、様々な格差・分断が重層的に横たわっているということです。(1)津波の被害のあるなしによる格差・分断。(2)これまで続けてき仕事(農業、漁業、観光業、飲食業…)を続けられるか否かによる格差・分断。(3)原発事故に対する賠償のあるなしによる格差・分断。(4)更には、それらの経済的格差に基づく共働きのあるなしによる格差・分断。

---津波の被害はある。しかし、原発事故に対する賠償はない。つまり、家を失い、職場を失い、共働きをしなければならぬ厳しい経済状態に置かれている家庭が沢山あるのです。勿論、原発事故の影響が子供の健康に及ぶことを心配しない親はいません。しかし、忙しく立ち働く生活を4年も続けると、だんだんと自分たちがフクシマに身を置いていることに意識がいかなくなる親も沢山いるのです。---そういった家庭が多数を占める中であつて、原発事故の影響を意識し、放射線量を計測し続け、食べ物にこだわり続けてきた母親はどうなるのでしょうか。ケース①:「あるかないか分からない原発事故の影響を気にして、いつまでも食べ物のことや遊び場のことをゴチャゴチャ言ってどうするんだ」と言う夫との間に軋轢が生じ、離婚や家庭不和に至ったケースがある。ケース②:原発

事故の影響をあまり意識しないお母さんたちからは、原発事故の影響を意識し、不安の声をあげ、被曝を防ごうとするお母さんのことを「面倒くさい人」「特別な活動をする人」と見なす向きがある。下手をすれば、「フクシマのことを悪く言う非国民」とさえ言われかねない。そういったこともあり、もはやお母さん同士の間では表立って原発事故の影響を語る事が難しくなってきた。ケース③：政府や原発関係者も「もう問題の山場は超えた。明るい未来を形作るためにも、いい加減問題にこだわることは止めて、もっとフクシマに根差し、フクシマの復興のために身を捧げ合おう」と言って、反原発の動きをけん制する。ケース④：現実問題として、甲状腺ガンなどの健康被害が子供たちの間に生じてきており、フクシマに身を置く以上、人類が私たちの世に生み出してしまった放射能汚染という重荷を一身に背負わざるを得ない状況にある。ケース⑤：勿論、空気や食べ物のことなど日々の生活に関わることに對して、なんの心配も抱くことなく過ごすことが出来たならば、どれほど幸せなことか。しかし、そうは言っておれない状況にある。この先ずっと、仕事のことや地元の人たちとの付き合いのことも考慮しつつ、その一方で、空気や食べ物のことなど日々の生活に関わるることについて、一生神経をすり減らし続けていかなければならないのは、なんと疲れることか。そのやるせない思いを声に出し、「自分は一人で戦っているのではなく、仲間もいる」ということを確認しつつ、ゆっくりとお茶を飲む。そのようなホッと出来る日常を取り戻す貴重な時間、それが「ママcafeかもみーる」のカフェなのです。

それ以外のこととして、震災支援活動の

記録集の発行、財政のあり方のことも報告しておく必要があるかと思われます。既に、『震災対策News』は24号まで発行され、これまでの震災支援活動のことはある程度報告されてきました。また、『第64回大会記録』における「大会震災対策事務所報告」の「課題と展望」の中にも総括に近いものは提示されています。しかし、放射能汚染地における子供たちを初めとする全ての人、更には、除染作業や原発の廃炉作業に携わっておられる方たちの健康被害は、これから先、ずっと注視していかなければならない人権問題です。「地の塩、世の光」としての教会は、神が約束して下さっておられる終わりの日の幻に希望を抱きつつ、自分たちが置かれている大地に根差し、人間の尊厳を取り戻すための戦いをなしている人たちと結び合わされ、キリストの愛によって仕えていくことが出来るのか出来ないのかとの問いかけを受けています。神と人が、人と人が、人と自然が、愛し合い、信じ合い、繋がり合う。皆が一致団結して反原発の動きを起すことがないようにと、意図的に作られた格差と分断の中で、最後に力を発揮するのは信仰と希望と愛であることを改めて思わせられています。もしかすると、理念先行（頭でっかちで体を使おうとしない）、行き過ぎた個人主義（共同体性を失った各個教会主義）といったグノーシス主義的傾向の中にあるとも言える私たちの教会が、その弊害から解き放たれるきっかけは震災支援活動にあるのかも知れません。

これまでの教会のあり方を顧み、これからの教会のあり方を模索する。震災支援活動の記録集の発行を通して、震災支援活動を過去の出来事にしてしまうのではなく、未来を築いていくための一里塚にすることをしたいと願っています。一方、財政のあ

り方のことについては、既に大会書記の方から文書が出されています。その上で、少し事柄を整理してお伝えしたいことは次のことです。(1)2015年6月までは、震災支援活動のための献金を受けつける。(2)2015年7月からは、震災支援活動のための献金の他、これからの災害支援活動のための献金も受けつける。(イ)災害支援活動のための基金は、現在、約1000万円が残されている。支出した際は、それと同じだけの献金が献げられ、支援する体制が保たれることを願っている。(ロ)一方、震災支援活動は、今後も続

けられていく(2015年度としては356,200円を考えている。2016年度以降も同程度の支出が必要であると予想される)。そのことに対しても献金が献げただけならば幸いである。(3)被災動物保護活動についてであるが、2015年5月時点での残金は約15,000円であり、これがなくなった時点でその働きを個人の働きへと移すことを考えている。もしこの働きを教会の業として続けていきたいと願っておられる方がおられるようであれば、中家盾まで申し出ていただければ幸いである。

原発被災地スタディーツアー報告

(福島県 浪江町・南相馬市・飯館村)

小野寺ほさな (荻窪北教会牧師)

2015年4月14日(火)午前9時から午後5時まで、今年度人権委員(古賀清敬、小野寺ほさな、中家盾、森下一彦、石東岳士)5名は、福島伝道所の松谷彰夫委員と彼の元同僚(高校教員)で現在福島県「はらまち九条の会」事務局員の山崎健一さん、そして山崎さんの若い頃の教え子で途中合流した浪江町役場の職員(昨年退職)の屋中茂夫さんの案内により原発被災地を訪ねた。あまりにも複雑な状況であることを聞き、またその現場を見ることによって、頭も体も大変な疲れを覚えたが、ここに簡単にまとめてみたいと思う。

全体的な印象としては、かつては美しく穏やかで、多くの住民がそれなりに楽しく生き生きと生活していたに違いない街並みが、すっかりゴーストタウンとなっ

た様子に何とも言えない不気味さを感じるとともに、以前、東京中会連合婦人会で仙台東松島市の仮設住宅や石巻を訪ね見聞きした津波被害とは違う、つまり、自然災害とは違う別の恐ろしさや不安を感じたということであった。

飯館村 冷害に苦しんできたこの村は、「までい」な村づくりを合言葉に、人の絆を大事にし、ゆったりした田舎暮らしを楽しむ村にしようと取り組み、酪農や花卉園芸による村おこしに成功し、いよいよそれが軌道に乗りかけた時、原発事故によってその暮らしは大きく捻じ曲げられた。(「までい」とは福島県のこのあたりの方言で、真心をもって手で大事にくるむような気持ちの意)。計画的避難区域に指定さ

れたのが2011年4月22日。以後、特別養護老人ホームをはじめ移転困難な事業所を除き、全村民の避難がほぼ終了。6月21日、役場の機能を福島市内に移し、この日をもって自治体ごと流浪の身となった。それから4年。人口6,000人のこの村には、村民は戻れないまま、7,000人の除染作業員が入村し、除染モデル地区とされて徹底した除染が行われている。除染のための費用は850億円。農業生産額の50年分とのこと。広い空き地には除染された土が黒い袋に入れられ、黒い壁となって高く積み上げられていた。役場前に設置された石碑に促されるまま触れると、村の美しさを歌う村民歌が流れてきたが、村民の消えた閑散とした寂しい村には、何とも虚しく悲しげに響き渡った。「国内難民」という言葉があるらしいが、この村の人々は、今まさに「国内難民」なのだと思った。

南相馬市 2006年1月、旧原町と小高町と鹿島町とが合併して人口7万人の市として誕生。太平洋岸「浜通り」の北部の温暖で自然豊かな田舎町。一千年の伝統を誇る相馬野馬追祭や相馬民謡で有名。現憲法の原案起草者である鈴木安蔵の生家は小高区にあった。南相馬市は、津波犠牲者数が福島県内で最大、震災関連死者数も全国最大であった。

小高区は、原発から20キロ圏内で「警戒区域」とされたが、現在は「避難指示解除準備区域」。昼間の立入りは可能だが生活は出来ない。立入り可能の時間だけ開店している食堂があり、小高区のお母さんたちが少しでも活気を取り戻そうと明るく頑張っている。私たちもそこで昼食（日替わり定食）をとった。2016年4月に指定解除を目標にしているとのことであるが、本当に安全だと言い切れるのだろうか。不安や疑問は残ったままであっても、一歩でも二

歩でも前を向いて歩み出すしかないという思いなのだろう。遅いお母さんたちの姿に頭が下がる。

原町区は、事故後半年間は「避難指示解除準備区域」であったが、現在は解除され自由に生活している。それでも線量計は手放せない。日々、あちこち放射線量を測りながらの生活。傷んでしまった住居には、もう戻りたくないという人も多いと聞いた。案内役の山崎健一さんの自宅もこの原町区西町。津波被害は無かったものの、4年経った今も家の内外や庭も放射線量は高く、福島市に避難したまま。家庭菜園の畑は、放射能に汚染され、もう耕作は出来ないとのこと。今もゆっくり眠れないと言っていた。

鹿島区は、原発から30キロ圏外のため事故後何の指示も補償もない。しかし、補償があればあったで、昼間から何もしないで酒浸りになってしまった人もいるということを知れば、補償があるのが良いのかどうか、考えさせられる。精神的な病に悩まされている人もいるとのこと。原発被害は単に放射能被害に留まらないことを思わされた。

小さな町で隣り合わせであるにもかかわらず、区によってこれほどの違いがあることに驚いた。小高区村上（海岸から僅か300m、水素爆発のあった福島第一原発から北へ約1,3kmのところ）に住んでいたホッキ貝を捕る漁師の志賀勝明さん（現在は多くの人々を原発周辺地域に案内し被災の現実を伝えている）は「放射線量の高低によらず、単純な同心円による政府の区域設定の線引き方法は間違いであり、最初から正確な情報が伝えられれば、津波被害後の自宅の後片付けや補修も可能であったのに、一時帰宅が出来た1年1ヶ月後では、たとえ土台も柱もしっかりしていることが分かって、畳や壁は変色し、鳥が家の中

に巣を作り、2階は誰か知らない人が入った状態では、悔しいけれど、この家に住みたいという気持ちはなくなった。これは“政治被害”だ！」と訴えているそうだ。確かに放射線量は、風向きによっても違うし、放射性物質を含む土が集まりやすい側溝のあるなしによっても違ってくる。だから、どこからどこまでは危険であるとか、大丈夫であるとかは簡単には言えない。今なお、福島市や郡山市に避難している子供たちを心配する大人たちがいても当然だと思った。

浪江町 海と山に恵まれた人口2万人

この町は、警戒区域になり震災から今なお手つかずの町。2013年4月1日から昼間だけ立ち入りが可能となっているが、家々の入口には不法侵入を警戒する鎖がかけられていた。

私たちは浪江町役場から町立請戸小学校に向かった。請戸小学校は海岸から約340メートルの場所にあり、大津波によって校舎1階は水没したが、震災当時の在校児童93名と教職員19名は全員無事避難。校舎内は津波による傷跡が今もそのまま残っていた。原発事故によって修復工事すら出来ない。講堂の床はあちこち大きく陥没していた。子供たちはどんな思いで避難したのだろう。泣き叫ぶ声や不安と恐れに震える様子が今にもよみがえって来そうな感じがした。津波を想定した避難訓練は実施していなかったそうだが、TVで大津波警報を知り、午後3時前には2キロ先の高台への避難を決めたとのこと。教職員のとっさの判断が子供たちを救ったのだ。

この請戸から眺めることが出来たのは、東北電力による「浪江町・小高区（棚塩）原発」建設予定地だった。事故が起きた「東京電力福島第一原発」は、

この棚塩から10km南にある。棚塩原発は地主農民の反対運動により、残り数%の土地買収が叶わず建設されずにいたところ、福島第一原発事故が起きたことによって、立地市町の同意を得られず、東北電力は2021年運転開始予定のこの原発建設計画を2013年3月28日に断念した。狡猾な「東京電力」に比べ、お人好しの東北人の「東北電力」だから建設に失敗したという見方もあるようだが、東北地方の震災や大津波の歴史を謙虚に学べば、当然の結果であった。建設されなくて本当に良かった。

まだまだ、たくさん案内され、話しも伺ったが、あまりにも重たすぎて整理がつかない。福島伝道所の松谷彰夫委員は、自分がどこかに呼ばれて話しをするよりも、実際に福島に来てもらって、現実を見て欲しいと言っておられた。本当に、そこに行つて、見たり聞いたりしなければ、当事者の苦悩は分からない。ただ一つはつきり言えることは、原発というものがいかに恐ろしいものであるかということ。人間の利便追求、貪欲な利益追求がもたらす破壊行為の愚かさ、虚しさ。そこから私たちは抜け出すことが出来るのだろうか。今こそ、抜け出さなければいけないと、神様から警告されているのではないだろうか。

福島の人々も一様ではない。それぞれの立場によって考え方にも生き方にも違いがある。そのような中で、将来への展望を語り、また、実現してゆくことは難しいことかもしれないし、時間がかかることなのかもしれない。今の私たちに出来ることは、福島の人々の声に耳を傾け、現状を知り、その痛み、苦しみ、悩みに、何らかのかたちで関わり続けて行くことなのではないかと思わされた。